

2015年4月14日

No.221

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

4月7日の総務委員会は、政府予算案の委嘱審査とNHKについての集中審査を行いました。ここでは**又市征治議員**の委嘱審査についての質疑を報告します。

▶ 消防職員の充足率を早急に引き上げるべきだ ◀



又市議員は、大臣所信に対する質疑で消防職員の充足率の状況を質しました。その際、消防庁長官は約75%にしか達していないにもかかわらず、一般職員が減少している下でも僅かずつであるが増えていると現状を肯定しているかのような答弁したことを批判し、改めて状況を質しました。

消防庁長官答弁によれば、平成15年度の75.5%から平成24年度までに1%だけ充足率が上昇しただけでした。

又市議員は、どのように具体的に充足率を向上させるのかを質しました。長官は、これまで都道府県全体の数値のみを公表していたが、今年度からは新たに個々の消防本部ごとに整備率を公表し、各消防本部に対して必要な人員の確保を含めた消防施設、人員の計画的な整備を強く促していくと決意表明しました。

▶ 自治体労働者の賃下げは 個人消費の拡大による景気回復策に反する ◀

次に**又市議員**は、自治体労働者の賃金について大臣の見解を質しました。**又市議員**は、昨年10月に総務副大臣名で自治体労働者の賃金改定に関し総務省の見解を明らかにしているが、自治体労働者の賃金決定に関しては労使の自主交渉、自治体の自主性が尊重されるべきだが大臣の見解はいかにか、質しました。

高市大臣は、人事委員会の勧告を踏まえ、各議会での議論を経て条例で定められるが、総務省も住民の理解が得られる適正な内容となる助言を行っていると答弁しました。

又市議員は、自治体労使の交渉に介入するような助言を批判しました。そして賃上げが中小民間、地方に波及するか注目を集めている今年の春闘情勢に触れつつ、地場の民間給与を上回る自治体賃金の適正化という名の賃下げ、高齢層職員の昇給抑制、給与構造改革に伴う経過措置額の全廃等々、自治体賃金の適正化・賃下げを求めるかのような総務省の姿勢は格差を是認し、「地方創生」に反するものだと批判しました。

高市大臣は、去年の給与改定で給与が引き上げられたこと、給与制度の総合的見直しでも3年間の現給補償措置が講じられ給与水準は直ちに引き下げられないと、自治労の闘いの成果があたかも総務省の主導で実現したかのような答弁に終始しました。

又市議員は、労使の自治、地方の自治を尊重するように要求し、質疑を終了しました。